

農薬工業会と食品安全委員会委員との懇談会

1. 日 時： 平成15年10月2日(木) 16:00～

2. 場 所： 食品安全委員会委員会室

3. 出席者： (敬称略)

- ・住友化学工業株式会社常務執行役員(農薬工業会会長) 多田 正世
- ・北興化学工業株式会社取締役営業推進部長 安部 素生
- ・日本農薬株式会社環境安全部長兼カタマ-サービスクル-フチ-フ 内田 又左衛門
- ・デュポン株式会社農業製品事業部登録・環境部部長 岡本 悠子
- ・日本農薬株式会社取締役開発本部長 濱口 洋
- ・日本曹達株式会社農業化学品事業部
農業化学品登録グループグループリーダー 服部 光雄
- ・ハイルクロップサイエンス株式会社開発本部登録センター部
登録調整グループリーダー 星野 敏明
- ・住友化学工業株式会社国際アグロ事業部登録部長 高橋 尚裕
- ・農薬工業会専務理事 玉川 寛治
- ・農薬工業会事務局長 里見 健男

< 食品安全委員会委員 >

寺田委員長、寺尾委員長代理、小泉委員、見上委員
中村委員、本間委員

< 食品安全委員会事務局 >

梅津事務局長、一色事務局次長、藤本勸告広報課長、
西郷リスクコミュニケーション官、宮寄評価調整官

4. 議 事(司会：西郷リスクコミュニケーション官)

- (1) 委員長挨拶
- (2) 委員紹介
- (3) 出席者紹介
- (4) 意見交換

5. 意見交換の主な発言(: 農薬工業会側発言 : 委員及び事務局側発言)

< 農薬の現状について >

より安全に、また食糧確保を図るという観点から、新しい農薬を出して、世界に貢献したい。仮に有機農法ですべてやるということになると、養えるのは日本人口の3分の1になる。また、農薬を使用しないと病害虫が発生するし、環境保護にも貢献している。

農薬の研究開発コストは非常に高い。研究開発に要する期間は10年以上である。

新農薬の商品化が実現できるのは、近年では合成数10万個に1個といった具合である。

遺伝子解析から有効なものを作ることはできるのか。

できると思うが現在のところまだない。もしできれば開発が早くなるかもしれない。

世界の農薬市場に占める日本の割合が、ドルベースでアメリカに次いで2位であるが、これは高価な農薬を使用していることによるのか、あるいは使用量が多いことによるのか。

各国の農業形態や気候によって異なるので一概に判断できない。日本は高温多湿で集約型の農業であるのに対し、アメリカは粗放的で乾燥している。気候の違いは農薬使用量に大きく影響する。

昔に比べて農薬が効かなくなったという話を聞くが、実際はどうなのか。

農薬に対してより安全性が求められるようになった分、効き方はソフトになっているのが現実である。

日本の農薬申請時に提出が必要とされるデータの項目は、海外と比べて多いか。

基本的なデータの要求は海外と同じである。

農薬は製造段階で全く問題なくても、時期、濃度等を誤って使用すると、問題が生じてしまう。農薬の適正な使用の確保についてはどう考えるか。

使用した農薬を記録しておくことも一つの方法である。今般、農薬取締法が改正され、使用時の罰則も強化された。一方、食品衛生法の改正により農薬の残留基準値がポジティブリスト制になることで、基準値オーバーの場合は流通が禁止されるなど、より安全性が守られるようになるのではと期待している。

<評価について>

これまで、農薬の申請から認可までの処理期間として1年半と示されていたが、今後できるだけ早期の処理をお願いしたい。

環境省による「SPEED'98のリスト農薬」が環境ホルモンとして誤解され、使用されていることに消費者は深い疑念を持っている。現在登録のある農薬の内分泌攪乱性については厚生労働省によって再評価され、再評価された6農薬はすべて問題ないとされた。残っている農薬についても早い評価をお願いしたい。

農薬のADIの設定の審議に当たり、人への安全性に直接関係ない事柄で学問的関心が残る場合は、その根拠を明確に説明して宿題とし、議論を先に進めてほしい。

<専門調査会の公開等について>

世間では農薬に関する誤解が多いので、科学的な権威のある食品安全委員会がきちんとした情報を公開していることは歓迎している。一方、農薬専門調査会で個別農薬の安全性評価を行う際に、登録申請に使った資料の公開によりノウハウが競合他社に入手され、不利益を被るおそれがあるので、調査会の非公開といった配慮をお願いしたい。

農薬専門調査会における個別農薬の安全性評価の実施に当たっては、当該農薬申請者を参考人として招致し、審議の効率化、審議期間の短縮化を図ってほしい。

専門調査会では、個人の秘密や企業の知的財産等が開示されることによって、特定の者に不当な利益や不利益をもたらす場合には、座長の判断で非公開とすることができることとなっている。

< 農薬に関するリスクコミュニケーションについて >

添加物は食品中に含まれるという意味で必ず入っているものであるが、厚生労働省などが毎年実施している残留量のモニタリング結果でも農薬は食品中にほとんど含まれないにもかかわらず消費者から同様にみられている面がある。

消費者は、農薬のどんな点について不安を持っているか。

DDTや枯葉剤等、昔の農薬の悪いイメージが残っていると見える。

できるだけ現場に行って、特に主婦層の方々と座談会をやる予定である。

農薬のマイナスイメージで今は農家が困っている面もある。

農薬の使用について、食と農の分離が進んだことなどから、消費者はベネフィットを感じないこともあり、ゼロリスクに走りやすい傾向がある。一方、農薬のベネフィットを享受するはずの農家の発言機会がほとんどない。ベネフィットをアピールすることも重要であると考えている。

一方で、虫食いで穴のあいた無農薬野菜を消費者が受け入れないという国民性もある。